

第2回平塚市社会教育委員会議要旨

日 時 令和8年8月5日（水）15時00分～17時15分
会 場 平塚市役所519会議室
出席委員 伊沢委員、木村委員、森委員、外園委員、丸島委員、大木委員、中村委員、
三堀委員、西田委員、飯田委員
事務局 石川社会教育部長、大井社会教育課長、鈴木中央公民館長、片野主管、
福田主任、宮田主事
傍聴者 なし

会議要旨

1. 議長あいさつ

大変暑い中、会議に出席いただきまして、ありがとうございます。本日は社会教育委員会会議の今年度テーマを決定し、今後の社会教育委員会会議での活動について考えたいと思う。

2. 議事

○議長

事務局から今年度の社会教育関係の情報提供をいただきたい。

○事務局

学校が夏休みに入り、子ども向けのイベントが多数開催されている。

博物館では、開館50周年記念夏期特別展として「コツコツ 博物館にあるいろんな骨のこと」が開催されている。四分野からの視点で骨格標本を多数展示している。

美術館では、夏休みに合わせ子ども向けに「絵本作家たかいよしかずの Happy World in HIRATSUKA」が開催されている。関連イベントも多数実施している。

中央図書館は、令和8年6月29日から休館し、大規模改修の準備を進めている。代替施設として、ラスカ平塚6階「ひらつか駅の図書室」を継続して設置する予定である。

地区公民館では、夏休み中の子ども向けの教室などを多数開催している。地区公民館は稼働率が低いため、空いている部屋を利用し、子どもたちの学習部屋として開放する事業も行っている。

中央公民館の休館まであと2か月を切っている状況である。中央公民館を利用していた団体については、他の公共施設や他市施設を利用するようお願いしている。代替施設として、ラスカホールを令和10年度まで利用できるよう調整した。中央公民館のあり方については、令和9年度末までに検討していく予定であるため、今後どこかで社会教育委員の皆様から意見をいただく機会を設けたいと考えている。

(1) 神奈川県社会教育委員連絡協議会の事業について

①総会（6月8日）について

総会にて全ての議案が承認可決された旨、説明した。

②地区研究会（横浜市会場）について

事務局から9月2日（水）に開催予定の県社教連地区研究会の案内をした。

③研修会について

事務局から9月11日（金）に開催予定の県社教連研修会の案内をした。

(2) 協議テーマについて

○議長

今期の協議テーマについて、前回の会議では、各委員の活動内容を聞いていき話を進めたところである。来年度は平塚市で地区研究会を開催するため、その準備もする必要がある中で、どんなテーマで社会教育委員会議の中で話し合っていくか決定したいと思う。

まず初めに前回の会議で大木委員から社会教育部における課題を抽出するという話題が出たため、事務局にて会議資料7ページ「社会教育部における共通課題」を抽出している。それについて、事務局から説明をいただきたい。

○事務局

会議資料7ページの資料では、社会教育部における共通課題を抽出した。これらの課題から、既存の社会教育資源を最大限に活用し、市民の多様な学習・文化・スポーツ活動のニーズに応えるための地域内連携や市民参画の強化が必要であると考えている。またこの他にも、今後の地区公民館の機能・あり方などは検討課題となっている。

○議長

資料を読むと「社会教育部全体の活動において、地域との連携や市民協働をさらに強化し、多様なニーズに応えることの重要性が共通課題として浮上している」と書かれている。社会教育部だけでも課題を書き出していくと資料1枚では収まらないだろうが、この資料は共通課題の中でも社会教育委員会議の中で議論できる内容の課題をまとめたものである。

一つ一つ見ていくと、「これからの平塚市図書館運営のあり方」の推進ということで、「これからの平塚市図書館運営のあり方」とは令和3年3月ごろに策定された、図書館がどうあるべきかについて今後の方向性をまとめたものである。図書館協議会の意見を踏まえ、市民の意見を反映した図書館運営をすることになっている。

次に、電子図書館の活用推進ということで、「学校教育と連携し、児童の学習活動への効果的な活用を推進することで学習機会の多様化を図る」とある。現在学校教育において、GIGAスクールという取り組みとしてタブレットパソコンを子どもたちに一人1台ずつ配備しているが、それを有効に活用する手段として、図書館が教材として利用できるよう電

子図書館を整備しているという話である。

それからブックスタートの未参加者への対応ということで、ブックスタート事業は、図書館だけではなく、子育て関係の部署とも連携しているもので、大体7か月検診を目安に子どもに絵本を配って、家庭における読書活動に利用してもらうというものである。保育課や健康課などの関係各課と連携しながら、主に平塚市保健センターで行っており、その未利用者への対応をどうするか、という話である。

それから美術教育の普及体験事業の充実ということで、これは小学校との連携事業である対話による美術鑑賞の希望が増加していることから、ボランティアの募集育成を通じて事業の充実を図っているというものである。

最後に、アートギャラリー等の施設利用促進事業で、これは市民アートギャラリー等の代替施設としてラスカホールの運用を開始し、市民の促進を図るということである。

この共通課題について、意見をいただきたい。

○委員

資料にあるようなことを平塚市はテーマとして検討をして、新しい社会教育の活発な場面を作りたいと考えているのだと分かり、主に図書館利用について重きを置いているというように感じた。また、市民利用という中でも学校教育との連携を模索しているという印象を受けたため、そういった方面で何か検討できるのではないかと感じた。

○委員

資料2番目にある電子図書館について、教育委員会でGIGAスクール構想としてIDが配付されたが、実際には十分に活用されていない現状があるのでないかと感じている。自分もIDを持っているが入ったことがない。収集や周知方法がどこまで機能しているかが疑問である。

○委員

電子図書館の活用は、あまり進んでいないという印象である。子どもたちがタブレットで見るにしても、学校によって利用ルールが統一されておらず、持ち帰りなどについても、バラつきがある。

○副議長

実際の電子図書館の使い方について、学校現場で「こういう時に使う」といった指導を、子どもたちに教えているのかどうか気がかかる。

○委員

電子図書館に特化した説明のようなものは、現状学校側では実施されていない。

○副議長

図書館協議会でも話題になったが、タブレットにアイコンが出ていると、とりあえず押してみるという子どもたちが多いため、当初のアクセスは多かったようである。電子図書館には多人数で同時に1つのコンテンツを読める「読み放題パック」がある。先生方がそうしたシステムを知り、授業などで「みんなで同じ図鑑を見ましょう」と活用を促せば、利用が活性化するのではないか。

○副議長

要するに、先生がその機能や使い方を知っているかどうかにかかっている。

○副議長

その点（先生の認知度や理解度）で、活用頻度が大きく変わると思われる。

○委員

伊勢原市では、電子図書を活用して「朝の10分読書」を行っていた。自分で読みたい本を選び、貸出中であっても空きが出れば読めるなど、非常に好評であった。平塚市の現状が分からないが、朝読書という活用方法は、デジタルに強い現代の子どもたちにとって非常に有効であると考えます。

○議長

図書館側はマニュアルも含めて準備しているが、学校現場へのフィードバックや、先生方への認知が足りていない状況がある。また、デジタルアーカイブにも力を入れているが、それらを学校現場でさらに活用してもらえるような仕掛けが必要である。

これらの共通課題については、それぞれ参考にしてもらえればと思う。

さて、今年度の協議テーマについて、前回の会議では、前期のテーマである「社会教育資源の地域活用のススメ」を、令和9年度に平塚市で行われる地区研究会という場で発表できるかたちにしたいという前提で、意見をもらう形になってしまった。

もう一度、今期のテーマについて、率直な意見を聞きたい。

○委員

市役所の近くに色んな施設が集まりすぎていると感じている。人口や交通の利便性を考えると仕方がないことではあるが、横内や大住に住んでいる子どもたちにとっては施設が物理的に遠い。もう少し施設が分散すると便利であろうと思っている。

○議長

施設自体は動かせないが、そこにいる専門職員や、所蔵されている資料・コンテンツな

どの資源であれば、地域へ持ち出して活用することが可能である。なかなか中心部の施設まで足を運べない地域住民が、いかに身近に資源を活用できるようにするかという点を前期も議論したところである。

○副議長

今議論のあった「施設が特定の場所に集中しており、遠方の住民がアクセスしにくい」という点は、まさに地域の切実な現状である。

この課題に対し、どうアプローチすべきかを考えるにあたり、数年前の社会教育委員会議の提言等を読み返すと、私たちの活動は地域全体で子どもたちを育て、地域の力で市民が多様な関心を持って豊かに生活できるよう、地域を活動の基盤にしていくということが原点になって始まっている。地域を重視するという経過のなかで、大人だけでなく子どもたちも参画する地域活動の必要性が示されてきた。

平塚市には、市の規模に対して非常に立派な美術館などの施設があり、そこには専門知識を持つ人材や貴重な資料という優れた資源が存在する。しかし、これらを市民に広く知ってもらい、浸透させるためには、施設側で待つのではなく、地域の活動現場へ広げていくことが不可欠である。資源の活用や地域との連携の重要性を、本日改めて実感した。

事務局より提示された共通課題のまとめにある「社会教育資源を最大限に活用し、地域内連携・市民参画の強化を図る」という項目は、まさにこの点を指しており、今期はここをさらにクローズアップして議論を深めるべきだと考える。

平塚市には小学校区に1つずつ、地域社会教育の拠点である地区公民館が存在する。これら公民館活動に、より多様な人々が関われるようになることが望ましいと思う。現状では、比較的部屋が使われていない時間帯も見受けられるため、公民館がさらに有効に利用され、地域連携の核として機能していくような工夫が必要であると考えます。

○委員

社会教育委員に就任し、「学校教育」や「社会人になってからの学び」とは何かを改めて考えていた。

現状では、行政や施設は市民に対して過剰な「お膳立て」をしようとする傾向があるが、本当にそれを求めている人がどれほどいるのか、その実態が掴みにくい。少数意見であってもお膳立てをしている。本当に今、大人や子どもに学んでほしいことは何かを再確認することが必要ではないか。表面的な新しいものを提供するだけで、根本的な学びの欲求が満たされないまま時間が過ぎているように感じる。

例えば、共働きが不可欠な現代社会において、かつては親が家庭で教えていた「生き方」や「心の教育」を、なぜ今は親が教えられず社会に委ねているのかが疑問である。根本的な「心の土台」を作ってあげることこそが社会教育の役割である。そこに生じる教育ニーズに対し、現在民間企業が参入している現状にも疑問を抱く。

本日も子ども向けの書道教室を行ってきたが、書道に興味を持つ子どもがいる背景には、親の理解や環境、友人の影響といった良い連鎖がある。こうした自発的に興味を持つ人や環境をいかに地域で見つけるかを出発点にするべきであると感じた。

先ほど電子図書館の利便性や設備整備の話があったが、厳しい財政状況のなかで、税金を投入して作った最先端の設備を享受できる市民がどれほどの割合いるのかという投資対効果の視点も避けては通れないことである。

また、自治会活動に携わるなかで、現代の信仰心や地域文化の希薄化を痛感している。かつて農耕民族として大雨に手を合わせ、地域全体でお祭りを守ってきたような心を育てる文化が失われつつあると感じる。神社や宗教、あるいはそうした伝統文化に対し、なぜ人々が忌避感を持つようになったのか、知りたければ自発的に調べ、学び合えるような仕組みがあればよく、行政が「講演会があるから来なさい」と常にすべてをお膳立てして満足すべきではない。

社会教育のあり方として、まず「人々が実際に今どう感じ、何を求めているのか」を地域でより深く観察し、表面的なお膳立てに終始しない根本的なアプローチを模索すべきである。

○委員

公共施設が中心部に集中している現状は、まちづくりの観点や効率化からも今後も続いていくと考えられる。

この状況下において、例えば横内小学校区の子どもたちは、放課後に図書館へ行くことは許されているようだが、実際の利用実態は把握しきれておらず、さらに遠い真土小学校区などでは、距離や安全面から「危ないから行ってはいけない」と制限される現状がある。子どもの教育に関しては学校教育と社会教育がほぼ一体となってケアされているが、一方で高齢者に対する社会教育は、自己責任での生涯学習に委ねられており、行政側の踏み込んだアプローチが不足しているという印象を持っている。

実際、地域自治会で「どこかへ学びにいこう」と呼びかけても、なかなか腰が上がらない。しかし、老人会や福祉村、社会福祉協議会などが実施する研修を兼ねた旅行などには一定数の参加がある。かつて横内団地の自治会では、花菜ガーデンや横浜ゴムの記念館ができた際、市のバスを活用させていただき、3年に1回程度の頻度で見学ツアーを実施していた。現在は財政事情等でこうしたバスの運行支援（移動手段の提供）は行われていないようだが、このような移動のサポートや団体での誘い出しがないと、個人では最初の第一歩を踏み出せない高齢者が圧倒的に多いのが現実である。

地域でまとまって美術館や博物館などの施設を訪れば、お互いの感想や意見交換も活発になり、学習効果は非常に高くなる。自治会としては、何らかの形でそうした団体参加の取りまとめや対応が可能だと考えられるため、行政から「これをやってみよう」と思える実践的なテーマやきっかけを与えてもらえれば、住民を地域外の施設へ誘い出し、参加

させていきたい。現状では、どうしても自分たちが住む地区内だけの閉じた行事になってしまい、地域の外へ出る機会をなかなか作れないことが課題である。

○委員

事務局から提示された共通課題の中に学校教育関係の項目が複数あり、学校教育と社会教育が密接不可分であることは重々理解している。しかし、これまでの社会教育委員会では子どもに関わるテーマが多かったからこそ、今こそ大人に目を向けるべきではないかと感じている。

社会の仕組みは目まぐるしく変化しており、例えば ICT に関しても、子どもたちは柔軟に身に付けていく一方で、大人の側が取り残されている。大人自身が学び続けなければ現代社会を渡っていけないというのが、小学校の校長を務める自身の強い実感である。子どもたちにばかり目を向けるのではなく、大人がもっと学び続けられるよう支援することの方が、重要であると感じている。

実生活を見ても、店舗でのスマホ決済の導入や、スマートフォンがなければ注文すらできない飲食店が増加しており、操作に不慣れな高齢者が注文に困窮する現状が身近にある。こうした世の中の変化に適応し、分からないものは自ら学ぶという姿勢を持ってもらうこと、そしてそのための学びの場を行政側がしっかりと提供していくことが不可欠である。さらに、平塚市には多くの学ぶ場があり、学ぶ人たちを応援しているという情報を、いかにして市民に周知していくかという視点が、今まさに強く求められていると感じている。

○議長

大人の学ぶ機会ということでは、シニア向けの学び直しを実施している大学などの事例もあるが、それ以前の極めて日常的なレベルにおいて、現在のデジタル社会についていけないシニアは多いのではないかと。

昨年、家族とディズニーランドや大阪万博へ赴いた際、チケットの購入から入場、園内の空き状況確認やスマートパスの取得に至るまで、あらゆる手続きがスマートフォン上で完結する仕組みを目の当たりにした。高齢者だけで訪れていては、とても対応しきれず楽しむことも困難であったと痛感したところである。このように、世の中の急激なシステム変化に大人特にシニアがついていけなくなっている現状があると感じている。

○委員

これまでの意見を踏まえると、社会教育の最大の役割は「地域人材の創出」にあると考える。一方で、行政として可能な社会教育への最大の関わり方は「施設（ハード）の提供と有効活用」である。中心部に大きな施設が集中するなかで、それらをいかに普遍的に活用するかを模索する行政の視点は非常に理解できる話である。

さきほど指摘されたように、対象を子どものためにという視点を第一の目的にすること

には疑問の余地があるが、活動の強力なモチベーションとして「子どものために」という目的を掲げることは、行政にとっても我々委員の活動にとっても極めて有効であると考えられる。しかし現状の課題は、その動機はあっても子どものために地域で主導的に動ける人材を育成するプログラムやプロセスが欠落している点にある。

PTA等の現場でも、参画はしてくれるものの、社会性やコミュニケーションの不足から、かえって現場に混乱を招いてしまう保護者の姿を見受けることがある。これこそが、まさにさきほど指摘があった「まず大人が社会性やコミュニケーションを学ぶべきだ」という点に繋がっている。つまり、「子どものために」という共通のモチベーションを入口とし、そのために地域で活躍できる人材をいかに社会教育として育成するか、という人材育成が本質的な課題であると整理できる。

平塚市の最大の特性は、地域ごとに地区公民館が存在するという全国的にも稀な恵まれた環境にある。しかし、現状は単なる貸館事業に傾倒しがちである。これをどう活用すべきかが今期のテーマになれば、中心部以外の遠方地域における地域活性化や、学びの場の創出に繋がる。その学びの入口として、行政側が共通課題で提示した図書館事業などを位置づけていけばよいと考えている。

事務局が資料7ページで示した「既存の社会教育資源を活用し、多様なニーズにこたえるための地域内連携や参画」という課題は、既存施設の有効活用と人材の育成という、本来別個に整理すべき要素が混在していると感じた。市民側が「こういう活動を行いたいから、この施設設備が必要である」というニーズを抱き、それに対して行政側のハード整備を整えるというソフトとハードの連携が取れている状態が最も理想的であると考えられる。

したがって、今期の協議テーマを絞り込んでいくにあたっては、「公民館の有効活用」「図書学習の機会の創出」、そして「地域の人材育成」という言葉を取り入れることが有効であると考えている。

○委員

中央図書館や中央公民館などの休館・改修が続いている今だからこそ、理想的な姿として図書館、美術館、博物館などの垣根を取り払い、それぞれの資材や人材等の資源をすべて地域へ戻していくというアプローチが有効ではないかと考えている。公民館の空き会議室を子どもたちの学習スペースとして開放しているという報告があったが、これをさらに進めて、すべての公民館において、子どもたちが飲み物を片手にリラックスして勉強でき、そこに居る地域の大人が書道などを教えてくれるような、温かい居場所にしてはどうか。休館の時期を逆手に取り、全施設の資源を足し合わせたような公民館の活用を子どもたちの希望で試験的に実施し、成功事例を各地区へ波及させていくのが理想であると考えている。これはすぐに実現できるものではないと思う。

共働き世帯が増えるなか、放課後の行き先が学童保育だけでなく、公民館に行けば1日中安全に楽しく過ごせるという環境が整えば、多世代が自然に交流し、子どもと大人がお

互いに学び合える場となり、いいと思う。

また、移動図書館の運行状況を調べたところ、予算や人員の都合上、全公民館をカバーできておらず、豊田地区などには巡回がない現状を知った。そこで他市の事例を調べたところ、伊勢原市では駅に設置された専用ロッカーを通じて注文した図書を受け取れるシステムを導入している。設置コスト等の課題はあるものの、移動図書館や直接の来館が難しい不便な地域の公民館にこうした簡易受取ロッカーが設置されれば、読書機会は格段に確保しやすくなる。さらに、それを起点として、美術館や博物館の簡易展示や出張ワークショップ等が展開されれば非常に面白い試みとなる。

お金がかかるため即時の実現は難しいかもしれないが、こういった地域の不便さを解消するための出張型サービスが公民館を核として展開していくことは、遠方住民にとっては非常に有難い取り組みになると思う。

○委員

各委員の多様な意見を伺い、本日の議論には施設に関する視点と、人に関する視点の2つの側面があることを改めて認識した。

前期の議論にもあったが、各施設が地域に出向いて活動を展開し、地域をつなげていくプロセスにおいて、その地域には高齢者、小・中・高校生、一般の大人など、多様な人々が存在している。特別な学習テーマを設けずとも、こうした異なる背景を持つ人々が同じ場所に集い、出会うこと自体が極めて価値のある学びの機会になると思う。

例えば、高齢者からは「平塚空襲の際、隣の二宮から見て平塚の空が真っ赤に燃えていた」といった、教科書にはない生々しい戦争の記憶を直接語ってもらうことができる。これは子どもたちにとって大きな学びとなるだけでなく、地域に暮らす高齢者、会社員、児童・生徒が一堂に会し、世代を超えて共に学び合える機会となっている。

また、地域には障がいがある人々も暮らしている。障がいの有無やレベルにかかわらず、お互いに同じ空間で過ごし、それぞれの特性を理解し合うこと自体が重要な学びであり、そうした共生と相互理解の場を地域で実現していくことが望ましいと思う。

一方で、図書館運営や電子図書館、ブックスタート事業など、より良い事業運営や参加率100%を目指しているものの、現状ではそこに達していないという点に課題があるのだと理解した。それならば、前期の提言にある中央の施設が地域に出向くことによって、より住民に近い場所で活動を展開するという方向性を、今期はさらに有効に活用していくべきであると思う。単なる施設の移動にとどまらず、「人と人との学び合い」の場であるべきであると思う。知識の習得だけであれば1人で学習すればよいが、社会教育における真の学びとは、多様な人々が繋がり合うなかで生まれる。

例えば、中学生などの若い世代はスマートフォンやPCなどのデジタル機器を自発的に使いこなすが、高齢者は認知機能の低下などにより操作が困難になる。この時、若者が高齢者に操作を教え、助け合うような相互支援の繋がりを公民館という場に集まる多様な

人々の間で創出できれば理想的であると考えている。

また、障がいがある人々が置かれている厳しい現状やその思いを正しく理解し合うことも我々の大きな学びであり、よりやさしい社会を地域から作っていく機会になると思う。

施設側が地域へ出向き、お互いの存在を認め合い、学び合えるコーディネートを、このチーム（社会教育委員会議）で推進していきたいと思った。

また、社会教育施設ではないが、市役所のグループ内にある「給食センター」などとも連携し、食育の推進や、食生活に困難を抱える人々も公民館等に集まって繋がり合える仕組みが作れば、活動はより魅力を増すと思う。

事前に配布された社会教育の講座メニューや、博物館・公民館の活動において、「小学生対象」といった対象枠が設けられている。これが学校向けメニューであることは理解しているが、一般の地域講座や活動においては、これらの年齢制限を取り払うべきではないかと感じている。対象を限定せず門戸を開放することで、より多くの多様な人々が同じ場に集まり、世代を超えた活発な交流や会話が生まれる豊かな学びの場に繋がると考える。

○議長

年齢制限の話については、例えば公民館事業などで子ども対象、親子対象の事業があるが、料理教室など興味のある教室を見つけても結局対象外で出られないということがある。子どもたちに出来るだけ多く参加してほしいという意図だろうが、課題として感じている。

○委員

多様な事業があらゆる場所で実施されており、応募すれば参加することができる。これらの事業をどこかで一覧としてまとめて閲覧でき、選択することができるとより見つけやすく参加しやすいと考えている。

○副議長

多様化の時代において、個人ができる活動の幅が広がる一方で、それらを社会教育として一つにまとめることの難しさも実感している。

そのなかで、何が出来るかということを市民が考えたとき、最も重要なのは自分たちから社会教育施設に対して意外と簡単に要望を出せるという事実を知ってもらうことである。例えば、地域で相続について学びたいと考える大人が3人ほど集まれば、図書館などの施設に対して「このようなテーマで講座を開催してほしい」と要望してみる。施設側はそれをヒントに、関連する様々な企画や講座を展開してくれる可能性を十分に持っている。

市民がこうした施設を能動的に活用できる可能性を知ることが大切であり、前期の会議で社会教育資源の活用のための取扱説明書を作成したのも、まさにこの周知を意図してのものである。

行政が既存のメニューでお膳立てした活動に市民が受動的に参加するだけでなく、行

政側が提示した活用モデルを呼び水として、市民が抱える生活課題に結びつけ、一緒にやっ払いこうというふうには社会教育施設や職員、専門家などの地域資源を主体的に巻き込んでいく。やろうと思えばできるのだということを、大人が認知することが重要であると思う。

その意味において、地域に身近に存在する地区公民館は、もっと有効に活用できるはずである。公民館を市民の拠点として機能させ、そこに図書館や博物館の出張型サービスを呼び込むなどの活用方法を目指していけると良いと思った。

○委員

現実の社会における人たちの考え方や行動様式を、客観的に分析して割り切る視点が必要である。

自分のライフステージを例にしても、「この活動には絶対に手を出さない」「これだけは必ず選択する」という明確な選択肢を持って生きている高齢者は非常に多いと思う。社会は外に出ない高齢者は心配と一括りに捉えがちだが、外に出ないこと自体もその老人の意思による主体的な選択肢の1つかもしれないのである。

このように捉えた場合、100人のうち「社会に関心を持って一步を踏み出せる人」「自分の世界を持っていて行政の問いかけには反応しない人」、そして「機会や声掛けがあれば参加したい人」がそれぞれ何割ずつ存在するのかという、対象の明確なイメージを持って企画を立てるべきであると思う。全体を対象にして事業を設定することは極めて困難である。

したがって、世代や生活様式ごとに、一定割合は行政の働きかけに反応しない層が存在すると思いきって割り切ってしまう。その上で、参加はしないが、情報は知りたい層に対しては、情報だけが確実に届く施策を考えていくべきである。

目標として100%を掲げることは理解できるが、現実には全体の約15%は最初から対応しない不参加を選択している層であると判断し、その層を除外した現実的なターゲット層における100%を目指して活動を展開するという合理的な割り切りの視点が、事業の実行性を高めるために必要であると感じている。

○議長

各委員から非常に多くの課題や提案が出され、現在どのような問題があるのかについては全員理解していると思う。しかし、これほど多岐にわたる課題を、一体どのような切り口で整理し、一つの提言や研究テーマとしてどう結びつけてまとめていけばよいのか、その方向性を一本化することは非常に難しいと感じている。

○委員

例えば、実際に活動へアプローチできる可能性のある7割と、行政の働きかけには全く反応せず動きのない3割に分けて考えてみるのはどうか。

全員を救おうとして、最初から全く動きのない3割の人まで対象に含め、その対策に頭を悩ませてしまうと、議論が先へ進まなくなってしまうと思う。

○委員

地域でイベントや事業を企画する際、非常に身近なテーマであれば半数以上が参加することもあるが、通常の企画では、興味がある人や得意なこと、あるいは当日たまたま時間が空いていた人などが集まる程度であり、実際の参加率は10%以下であることが多い。100人に呼びかけて10人集まれば、地域活動としては十分に成功といえるのが現実である。これは市民が主体的に困りごとを話し合う場や、決め事をする場であっても同様である。

参加人数を強制的に増やそうとするならば、普段から市民に班長などの具体的な役割や役職を持たせ、義務感を持たせることで出席率を上げることは可能だが、そのような役割なしで一般向けにただ呼びかけるだけでは、公民館を活用した大人の学習機会を設けても、なかなか人は集まらないと思う。

この課題を解決するためには、市民が普段活動していること、あるいは実生活の中で引っかかっている身近なテーマを的確に設定して呼びかける必要があると考える。

また、一度の事業で一気にすべての市民を集めようとするような大規模な計画ではなく、例えば10回開催するうちの、1回だけは特定の層に特化したテーマを設定し、その層が集まってくればよいというように、テーマや対象を小規模に分散した勉強会・プログラムを継続的に展開していくアプローチが有効であると考えます。

○委員

そもそも学ぶという行動は、自分に足りない知識や技術があると自覚している人が起こすものである。

しかし現実には、多くの高齢者は、すでに自分は人生のすべてを分かっており、完成品であるという価値観のもとで暮らしている。こうした層は、新たな知識を得ることに消極的であるばかりか、提供されたものに対して不満ばかりを口にする傾向もある。学び直しや新しい知識の習得を呼びかけて、自発的に手を挙げる高齢者がどれだけいるのか。

自分はすでに完成しているため、学ぶ必要はないと割り切って生きている層をも視野に入れ、対応を考えなければならないと思う。

○副議長

自分が携わっている旭地区社会福祉協議会では、75歳以上を対象に高齢者サロンを行っている。前は92名もの参加があり、参加者は毎年増え続けている。また、地元の自治会館で月2回開催している健康体操についても、20名ほどで部屋が狭く感じるほど盛況である。参加する人々が「楽しい」「ここへ来ると元気になる」「来てよかった」と直感的に思える楽しさこそが、人が集まるための最大の要因であると日々実感している。

○委員

今期のテーマの方向性を考えるにあたり、当初は図書館に焦点が当たっていたが、委員全員の意見を聞くうちに、課題の本質はやはり「公民館のあり方」に集約されるのではないかと感じている。一見関連が薄く見える電子図書についても、公民館の Wi-Fi 環境を整え、公民館内でデジタル図書を活用できる機会や場を設けることで、ハード面の行政支援として無理なく絡めることが可能である。

平塚市の社会教育行政は、中央公民館を中心に全体が同じ足並みで画一的な事業を打ち出しがちだが、本来は市民が自発的に独自の学習を起こすことが理想である。

学校と地域連携という視点で考えると、高齢化が進み避難所運営の担い手不足が懸念されるなか、中学生に避難所運営や防災拠点の役割を主体的に担ってもらう仕組みが北海道において事例があったように思う。これを実現するためには、学校内だけでなく、小学校段階から地域において実践的な防災教育を積み重ねていく必要がある。

福祉という面ではトイレ改修なども考えられる。間口を広げるだけでなく、車椅子対応や寝台付きのおむつ介助スペースなど、重度の支援が必要な人も利用できるバリアフリー対応にするなどである。

このように、図書館の休館に伴う代替対応に留まらず、平塚市の特色である「公民館をいかに有益に使いこなすか」を今期のメインテーマに据えることで、学校連携、デジタル推進、多様性対応といったすべてを網羅できると考える。

○議長

平塚市のほぼ小学校区に 1 つずつ存在する地区公民館は非常に重要な社会教育施設であり、次のステップとして「公民館の活性化」についてはどこかで考えるべきだと思っていたところである。しかし、今年度で議論をまとめて来年度に地区研究会で発表するというタイトなスケジュールを考慮すると、公民館のあり方をテーマに据えるのは時間的に厳しい。そのため、公民館に関する本格的な検討は次期以降の課題となればと思っている。

そこで、今期のテーマについては、前期に取りまとめた提言書「社会教育資源の地域活用のススメ」をベースとしつつ、社会教育資源の地域活用が、現在実際にどのような活動を展開しているか、事例を紹介しながらまとめていくことを提案したい。

例えば、花水公民館や金目公民館では、地域の団体が公民館の会議室を借りて自主的に運営する地域文庫活動が行われている。図書館から数百冊の本を団体貸出で利用するだけでなく、地域に不要になった本のリサイクルを呼びかけ、一部は文庫の蔵書に、一部は公民館まつりで販売し、その収益で新しい本を購入して文庫の蔵書にしている。また、美術館の事例としては、学校現場へ出向いて子どもたちに美術の鑑賞方法などを伝える「ひらびあ一つま〜れ」という団体の活動がある。博物館は、「星空を見る会」や「生き物調査」「野鳥調査」「石仏調査」など地域に出向いての活動も多いので、今後博物館側とも相談し

ながら事例の選定をしていきたいと考えている。

今期も、学びながら会議を進めるかたちにしていきたい。

具体的には、地域文庫を運営している団体からヒアリングするなどである。本日、各委員から出された課題に対し、そうした活動団体がどのように対応しているのか、あるいは何が課題となって対応できていないのかを検証し、その成果を来年度の地区研究会の発表へと結びつけていきたい。

「社会教育資源をいかに地域で活用してもらうか」というこちらの提言が、実際の現場ではどこまで実現できているのか、ということ、図書館・美術館・博物館の事例を通して検証し、課題とともに発表するのはどうかと考えている。

さらに研究発表のほかに、地域色のあるアトラクションや人権講話などがある。事務局と相談しながら講師などを探しているところだが、もしこんなアトラクションがある、もしくは人権講話をしてもらえそうな人を知っているなどがあれば、次回までに事務局へ情報提供してもらいたい。

次回以降の進め方について、実際の発表において委員がそれぞれ分担して役割を担う方法、あるいは活動団体に直接登壇して発表してもらうことなどを視野に入れて準備を進めていきたい。

一つご承知いただきたいことがある。今後毎回委員全員が集まって細かな調整や発表資料の作成を行うことは、日程調整など困難になることが予想される。そこで、本委員の中から数名の実行委員を選出し、実行委員会を立ち上げたいと考えている。この実行委員会において、具体的な発表構成や細かな打ち合わせを集中的に進め、その進捗や成果をこの全体会議へ随時フィードバックしていくという方法をとりたい。

各委員の時間的制約も十分配慮した上で、実行委員会へ参加可能な方を、次回の会議以降で募っていきたいと考えているので、ぜひご協力をお願いしたい。

○委員

令和9年度に平塚市にて行われる地区研究会について、日程や場所は決まっているのか。

○事務局

地区研究会は、例年神奈川県内の各市町村から約200名程度の社会教育関係者が一堂に会する研究会であるため、当日は200名程度を十分に収容できる施設会場での開催を想定している。平塚市での開催時期については、令和10年の年明け以降を目安としており、それに向けて準備を進めていくことになる。

委員の皆様においては、具体的にどのような研究会なのかイメージが湧きづらいと思われるため、まずは直近の9月2日に横浜市で開催される今年度の地区研究会へご出席いただき、実際の発表の様子や大会運営の状況を直接目で見ていただくことで、今後の平塚大会に向けたイメージを膨らませる機会としていただきたい。

また、参考資料として配布した「神奈川県社会教育委員連絡協議会 地区研究会の開催について」に、神奈川県が示す地区研究会の開催基準が書いてある。人権講話を必ず盛り込むことや、開催時間などについて書かれている。

○委員

具体的な開催時期としては、令和10年1月の終わりか2月頭ということか。

○事務局

開催時期については、各委員のスケジュールや会場の空き状況にもよるため、次回10月以降の会議で具体的な日程を詰めていきたいと考えている。

○議長

次回以降、委員の皆さまの意見を伺いながら、地区研究会の話もできたらと思う。

(3) 次回の会議予定の確認

第3回会議日程 令和8年10月30日(金) 15時から 619会議室

3. その他 なし

以 上